

令和４年度領事・旅券手数料について（昨年度から変更なし）

在トリニダード・トバゴ日本国大使館

令和４年３月１８日

当館管轄国にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

３月１８日、当館の令和４年度（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）の領事・旅券手数料金額が確定いたしました。なお、昨年度からの金額の変更はありません。主な領事・旅券手数料は以下のとおりです。

（単位：トリニダード・トバゴ・ドル）

【旅券】

１０年旅券：１０００ドル

５年有効旅券：６９０ドル

５年有効旅券（１２歳未満）：３７５ドル

記載事項変更旅券：３７５ドル

査証欄の増補：１５５ドル

帰国のための渡航書：１５５ドル

【証明書】

在留証明：７５ドル

署名証明：１０５ドル

戸籍記載事項証明（出生証明、婚姻証明等）：７５ドル

翻訳証明：２７５ドル

運転免許証抜粋証明：１３０ドル

【査証】

一般入国査証：１９０ドル

数次入国査証：３７５ドル

通過査証：４５ドル

※査証手数料は、渡航者の国籍や渡航目的等により増額、減額または免除される場合があります。